

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【会社名】	西松建設株式会社
【英訳名】	Nishimatsu Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉野 広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉野 広
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年2月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年2月21日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年4月25日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2025年4月25日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年2月14日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

西松建設株式会社 西日本支社
(大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号)
西松建設株式会社 中部支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。